

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	市営住宅の共用部分改善等・市内全域（6 6 7 戸）	倉敷市	■	■	■	■	■	613	－	策定済	
	A15-002	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	－	－	改良住宅ストック総合改善事業	市営住宅の共用部分改善等・市内全域（3 0 戸）	倉敷市					■	12	－	策定済	
	A15-003	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	－	－	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅に対する家賃低廉化（3 1 8 戸）	倉敷市	■	■	■	■	■	116	－	－	
	A15-004	住宅	一般	倉敷市	間接	民間	－	－	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅に対する家賃低廉化（2 7 戸）	倉敷市	■	■	■	■	■	24	－	－	
	A15-005	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	－	－	災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅に対する家賃低廉化（9 1 戸）	倉敷市		■	■	■	■	340	－	－	
												小計						1, 105		
											合計						1, 105			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03			
配分額 (a)	28	51			
計画別流用増△減額 (b)	△1	0			
交付額 (c=a+b)	27	51			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	27	51			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d- e- f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) (参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	倉敷市地域住宅等整備計画		
計画の期間	令和2年度～令和6年度	交付対象	倉敷市

市営住宅位置図

A15-001 公営住宅等ストック総合改善事業
倉敷市全域

A15-002 改良住宅ストック総合改善事業
倉敷市宮向山北団地

A15-003 公的賃貸住宅家賃低廉化事業
倉敷市宮中庄団地・川辺団地
サービス付き高齢者向け住宅 シーホーム向日葵

A15-004 災害公営住宅家賃低廉化事業
真備地区災害公営住宅(川辺地区、箭田地区、有井地区)

1	松江	7	西阿知	11	老松第一	12	宮前南	15	徳芳北	18	千島町	20	水島相生町	28	落合	34	大谷(改良)	41	膳部
2	船浦	8	羽島	11	老松35rdA	12	宮前中	15	徳芳東	18	水島駅前	21	橋田	28	中津山	35	道越	42	箭田
3	天城	8	向山北	11	老松南	12	宮前(松の木)	15	徳芳A	18	水島	22	西浦田	29	山殿	35	四ツ土井	42	箭田東
4	新田	8	向山	12	青江	13	浜ノ茶屋	15	徳芳B	18	第二水島	22	浦田	30	林	36	谷底	42	箭田東第二
4	名田	8	向山北(改良)	12	第二青江	13	浜ノ茶屋南	15	徳芳西	18	明神町	23	菟池	30	林南	37	池原	43	川辺
4	新田南	8	向山(改良)	12	第三青江	14	中庄大寺	15	徳芳中	18	両開巻	24	柳町	31	栗谷	37	池原(改良)	44	込田
5	亀山	8	南羽島	12	西宮前	14	中庄	15	徳芳南	19	水島寺町	25	明治浜	31	八幡	38	橋内	45	市場
6	倉敷東	9	平山	12	北宮前	14	中庄(特公賃)	16	日根	19	蓮島	26	堀江	32	高後沖	38	西橋内		
6	倉敷西	10	中洲	12	宮前(第二)	14	真中庄	17	亀島	19	第二蓮島	27	中山	33	柏島	39	オノ神G.P		
6	倉敷南	10	水江	12	宮前(改良)	15	徳芳	17	水島北島	19	南幸町	27	三輪	33	柏島第二	40	東北谷		

事前評価チェックシート

計画の名称： 倉敷市地域住宅等整備計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

[illegible]